



慶應義塾大学ビジネス・スクール

アカイ・フランス・グループ (A)

1976年日本の赤井電機株式会社（以後赤井電機とよぶ）とフランスのハイファイ・ビデオ・インタナショナル会社との間に設立されたアカイ・フランス会社（合弁会社）は、赤井電機が供給するHi-Fi製品を主にフランス国内に販売していた。その後1981年に、Hi-Fi製品とVTRの現地生産を目的とするアカイ・エレクトリック・フランス会社をフランス北西部のオンフルに建設し、製品の一部分組立て作業を開始した。

10

これらのアカイ・フランス・グループ（以後アカイ・グループとよぶ）の売上げは順調に伸びてきたが、1982年10月23日フランス政府は「官報」で、翌日から輸入されるVTRの通関をフランス南西部のポアチェ地方税関事務所のみで行なう旨告示した。

フランス政府のジョベール貿易産業大臣は、この新しい通関措置を告示する以外、何ら公式の声明を発表しなかった。

15

1982年のフランスは、VTRの輸入量が対前年比2.4倍の68万台と急激に増加することが予想されていた。また同年のフランスの貿易収支は950億フランの赤字が見込まれていた。このようなフランス経済事情を背景として打ち出された通関事務の変更が、どのような経済的影響をもたらすかについて、さまざまな意見がみられた。

20

アカイ・グループにとってVTRは近年極めて重要な戦略商品になってきていたことから、この厳しい輸入規制は大きな打撃を与えるものと危惧された。アカイ・グループの社長クリスチャン・パイヨー氏は「VTR製品や部品の日本からの供給がストップすると、従業員の1/3をレイオフせざるを得ない」と、フランス政府を非難した。同時に、アカイ・グループの首脳陣は、その適切な対応策に腐心していた。

25

本ケースは、慶應義塾大学ビジネス・スクールの藤枝省人教授が教育に使用するために作成したものであり、経営管理の適切あるいは不適切さを例示しようとするものではない。本ケースの作成にあたっては、赤井電機、アカイ・フランス・グループの各首脳陣、フランス政府の工業省、産業開発局の好意ある御協力を得た。ここに記して深甚なる諸意を表したい。（使用分野：企業環境、企業と政府、経営政策 昭和61年1月作成）

本ケースの著作権は慶應義塾大学ビジネス・スクールが所有している。